

事業所における自己評価結果（公表） 児童発達支援

公表： 令和年 10月 28日 事業所名 多機能型事業所 ぶれも

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切であるか	○		・県の基準を満たしています。
	②	職員の配置数は適切であるか	○		・基準は満たしています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		・事業所内の階段に手すりを設置しております。 ・OT室ドアの錠は、ご利用者様の手が届かない位置に設置しておりますが、その他のドアの施錠については、検討いたします。 ・窓の錠の位置にも配慮していきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動にあわせた空間となっているか	○		・療育中に利用者様が集中できるようになるべく物は収納しておくようにしております。 ・各部屋にアルコールを設置し、必要に応じて使用できるようにしております。 ・絨毯は3か月に1度洗濯をし、毎日掃除をしています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための、PDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		・支援の目的を共有しPDCAを実施しています。
	⑥	保護者等向け評価表より、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を実施するとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・ホームページに、毎年4月に自己評価を公開しております。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・年2回第三者委員会を開催し、業務改善につなげています。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・外部講師による研修や内部の専門分野の指導者様による勉強会を通して、職員の専門性の知識の習得に努めています。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・支援計画は、お子様に関わっている全ての指導者とケース会議を開き決定し、その後保護者の方に報告し児童支援管理者が作成しております。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		・本事業所ではアセスメントツールを使用しているが、他の専門機関での検査結果を保護者から提供される場合もあります。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		・ガイドラインに沿って、ご本人、ご家族の地域支援を行っています。 ・必要に応じて、保育園や幼稚園、保護者や各公的機関と連携をとり、支援しております。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援がおこなわれているか	○		・支援計画に沿った支援を行っています。 ・療育後、保護者の方に利用者様の様子や指導内容等をお話をさせていただいております。 ・保護者の方々のご意見をお聞きし、より良い支援を行っています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		・支援チームで年間プログラムを作成し、利用者の長期目的達成に向けて療育を行っています。
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			

	チェック項目	はい	いいえ	改善目標・工夫している点
	⑩ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		・ご利用者様の発達にあわせて補正しながら、常に工夫しています。また、保護者の方々の声も常に伺っています。
	⑪ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		・充実した支援を行うために、療育の間の空き時間や職員の打合せや療育の準備の時間を確保するように努めます。
	⑫ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		
	⑬ 日々の支援に関して正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		・記録は毎日療育終了後に行っています。また、記載チェックを記載者以外の職員が行っています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑭ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		・年2回以上のモニタリングを行い、支援計画の見直しをしています。
	⑮ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		・保育所、幼稚園等のケース会議には、管理者・担当指導員等が参画しています。
	⑯ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関とは密に連携をとっています。
	⑰ (医療ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携体制を整えている		○	・基本的に事業所には親子で来所されるので、保護者の方にケアをお願いしております。職員もそれに伴い、連携が取れる様に保護者の方にご指導いただきます。必要に応じて、主治医等や関係機関との連携体制を整えます。
	⑱ (医療ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	
	⑲ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
	⑳ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
	㉑ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		・専門機関と連携をとり、積極的に外部の専門研修なども受講しております。
	㉒ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会がある		○	・事業所に利用されているほとんどの利用者様は通常幼稚園や保育所に通われています。
	㉓ (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・地域の関連会議に参加させていただけるよう働きかけます。
	㉔ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状態や課題について共通理解を持っているか	○		・利用者の方が療育にいらしたとき以外でも、面談や書面などで保護者の方と共有理解を持つようにはしています。
	㉕ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援をおこなっているか	○		・日々の様子を共有をする中で、保護者の方の悩みや課題に寄り添うようにしております。
	㉖ 運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		・契約時に全て説明し、療育的な活動方針もお伝えします。
㉗ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・児童発達支援ガイドラインについて保護者の方に説明する機会を催すことを検討しています。 ・児童発達支援計画の丁寧な説明いたします。	

	チェック項目			改善目標・工夫している点
		はい	いいえ	
保護者への説明責任等	③④ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・事業所にいらした時だけでなく、いつでも電話をしていただける体制を整備してあります。また、必要に応じて会ってお話する時間も設けております。
	③⑤ 父母会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援をしているか	○		・保護者会は、年に2回開催いたします。
	③⑥ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・事業所にいらした時だけでなく、いつでも電話をしていただける体制を整備してあります。また、必要に応じて会ってお話する時間も設けております。 ・申し入れにも職員間で発生原因と改善策を共有し、迅速に対応しております。
	③⑦ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・月1回”明日は晴れ”という月報を発行して保護者の方に配布しております。
	③⑧ 個人情報に十分に注意している	○		・個人情報については配慮しています。
	③⑨ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・利用者様の行動の前後の様子から思いを読み取るようにしています。
	④⑩ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・自治会に入会しています。
非常時等の対応	④① 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・緊急マニュアル等を保護者の方に書面や図などで説明する機会を検討します。 ・月に1回訓練を実施しております。
	④② 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出そのほか必要な訓練を行っている	○		・定期的に月に1回職員対象の避難訓練を実施しております。 ・今後は年間を通して、更に防災月間を設定し、災害について紙芝居などをして勉強会なども検討します。
	④③ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		・入所時に服用等保護者の方にお聞きしておりますが、今後、毎年確認するように体制を整備いたします。
	④④ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	○		・医師の指示書に基づき、個別で対応いたします。
	④⑤ ヒヤリハット事例集をさくせいして事業所内で共有している	○		・ヒヤリハット用紙を作成し、毎週職員で情報についても共有し、事故防止を常に意識するようにしています。
	④⑥ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・虐待防止マニュアルを作成し、職員へ周知するとともに研修を実施しています。
	④⑦ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			・療育時は基本親子での参加になります。事業所独自での身体拘束はありません。



